

⑪ 令和2年度笠間市敬老祝賀会の開催を見送ります

市では毎年、地区実行委員会と協働で市内在住の75歳以上の方を対象に敬老事業を実施しています。

令和2年度の敬老事業は、新型コロナウイルスの感染リスクから市民の皆さんを守ることを最優先し、敬老祝賀会の開催を見送ります。なお、敬老の記念品は後日お贈りします。

ご理解のほどよろしく申し上げます。

申・問 高齢福祉課(内線 175) 笠間支所福祉課(内線 72133) 岩間支所福祉課(内線 73172)

⑫ 成年年齢引き下げに伴う成人式の対象年齢は現行どおりとします

民法の一部改正に伴い、令和4年4月1日より成年の年齢が「20歳」から「18歳」に引き下げられます。しかし、市が主催する令和4年度以降の「成人式」の対象年齢は、現行どおり「20歳」とすることとしました。

対象年齢を「20歳」としたのは、引き続き重要な節目の年齢であること、進学や就職活動の時期と重なることなく、より多くの方の参加が見込めることなどが主な理由です。

なお、式典の名称等必要な事項については今後検討していきます。

問 生涯学習課(内線 385)

⑬ 屋外広告物の表示には許可が必要です

屋外広告物とは、常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるもので、立看板、はり紙、はり札のほか、広告塔、広告板、建物等に掲出されたものをいいます。

これら屋外広告物の表示は、まちの良好な景観の形成や風致の維持、公衆に対する危害の防止の観点から、一定のルールがあり、笠間市では、茨城県屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の表示場所、表示面積、高さ等を規制しています。

屋外広告物を表示するときは、原則として市長の許可が必要です。まちの良好な景観のために、屋外広告物を表示するときは許可を受けましょう。

また、7月は茨城県の「屋外広告物適正表示推進月間」となっていますので、みなさまのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

問 都市計画課(内線 586)

⑭ 今年度の農業用廃プラスチックの回収は1回のみになります

市では例年、農業用廃プラスチック(農ビ・農ポリ)の回収を年2回(夏・冬)実施していましたが、今年度の回収は冬(12月)の1回のみになります。

また、今年度から回収費が大幅に値上げしましたのでご注意ください。

【回収予定】

回収日：12月中旬 終日

回収費：年間登録料：1戸あたり 1,000円

農業用ビニールフィルム：55円/kg 農業用ポリエチレンフィルム：62.7円/kg

※回収費は変動する場合があります。

申・問 農政課(内線 528)